参議院

議案受領（予備審査）
六月九日衆議院から次の議案が送付された。
政治資金規正法の一部を改正する法律案（奥野総一郎外四名提出）（衆第二二号）

議案付託
六月九日議長は、次の議員提出案を委員会に付託した。
国家戦略特別区域法の適用の停止等に関する法律案（礒﨑哲史外三名発議）（参第一〇五号）
内閣委員会に付託
また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
農業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第五八号）
農林水産委員会に付託

議案送付（予備審査）
六月九日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。
国家戦略特別区域法の適用の停止等に関する法律案（礒﨑哲史外三名発議）

議決通知
六月九日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を承認することを議決した旨衆議院に通知した。
投資の促進及び保護に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定の締結について承認を求めるの件
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件
また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。
衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律案（内閣提出）
天皇の退位等に関する皇室典範特例法案
厚生労働省設置法の一部を改正する法律案
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案
特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案
電子委任状の普及の促進に関する法律案
住宅宿泊事業法案
畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律案

訂正
六月九日商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案（参第一〇六号）は、「徳永エリ外三名発議」が「徳永エリ外六名発議」に訂正された。

答弁書受領
六月九日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員川田龍平提出東海再処理工場のシビアアクシデント防止等に関する質問に対する答弁書（第一一八号）

報告書提出
六月九日委員長から次の報告書を提出した。
公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第二一号）審査報告書

条約送付及び通知
六月九日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
投資の促進及び保護に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件
投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とイスラエル国との間の協定の締結について承認を求めるの件

法律公布奏上及び通知
六月九日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律
天皇の退位等に関する皇室典範特例法
厚生労働省設置法の一部を改正する法律
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律
特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
電子委任状の普及の促進に関する法律
住宅宿泊事業法
畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律

承認を求めるの件送付及び通知
六月九日国会において承認することを議決した次の件を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件
地方自治法第百五十六条第四項の規定に基づき、福島地方環境事務所の設置に関し承認を求めるの件

報告書及び文書受領
六月九日内閣から、男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十八年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十九年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書を受領した。
また、同日内閣から、消費者基本法第十条の二の規定に基づく「平成二十八年度消費者政策の実施の状況」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、消費者安全法第十三条第四項の規定に基づく平成二十八年度消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告を受領した。
また、同日内閣から、行政機関が行う政策の評価に関する法律第十九条の規定に基づく平成二十八年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告を受領した。
また、同日内閣を経由して公害等調整委員会委員長から、公害等調整委員会設置法第十七条の規定に基づく平成二十八年度公害等調整委員会年次報告書を受領した。
また、同日内閣から、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第八条の規定に基づく「平成二十八年度人権教育及び人権啓発施策」に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律第八条第五項の規定に基づく建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画の報告を受領した。
また、同日人事院総裁から、国家公務員法第二十四条の規定に基づく平成二十八年度の人事院の業務状況報告書を受領した。

人事異動

法務省

○定年退官
松山区検察庁副検事藤田昇は、検察庁法第二十二条の規定により六月九日限り定年退官

防衛省

（第九航空団副司令）一等空佐　辻　正紀
第七航空団副司令を命ずる
（航空安全管理隊航空事故調査部長）同　渡邉　弘之
第九航空団副司令を命ずる
（第七航空団副司令）同　新井田能之
航空安全管理隊航空事故調査部長を命ずる（以上五月十五日）
（あたご艦長）一等海佐　三浦　則文
護衛艦隊司令部付を命ずる
（護衛艦隊司令部）同　大島　信吾
あたご艦長を命ずる（以上五月二十六日）
（統合幕僚長）海将　河野　克俊
自衛隊法第四十五条第三項の規定により平成三十年五月二十七日まで引き続き任用する
（護衛艦隊司令部付）一等海佐　三浦　則文
誘導武器教育訓練隊司令を命ずる
（誘導武器教育訓練隊司令）同　佐藤　恭弘
艦艇開発隊司令を命ずる
（艦艇開発隊司令）同　島村　雄司
横須賀教育隊司令を命ずる（以上五月二十八日）
（南スーダン派遣施設隊長）一等陸佐　田中　仁朗
第五普通科連隊長を命ずる
（西部方面総監部）同　井上　秋美
西部方面総監部付を命ずる
（南スーダン派遣施設隊）同　阪田　洋
中央即応集団司令部後方補給部長を命ずる
（海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課艦船・武器調整官）一等海佐　山野　太資
兼ねて海上幕僚監部装備計画部艦船・武器課艦船技術班長を命ずる
（横須賀潜水艦基地隊司令）同　一色　靖
横須賀潜水艦基地隊付を命ずる